

# 第 5 章

---

概ね 10 年間の取り組み内容



## 1 再生方針ごとの取り組み内容

### 方針1 【交流・創造】人と人、人と運河をつなぎます

#### 1 交流・創造の場の創出

##### 魅力ある水辺空間の形成

##### 沿岸用地への憩い・にぎわい施設の誘導<sup>参考1 (54 ページ)</sup>

- 再開発用地において、にぎわい施設の誘導のための先導的な取り組みを実施します。
- 沿岸用地での新たな土地利用の展開等のための貸付ガイドライン（以下、「ガイドライン」という。）を策定・運用します。



運河沿いのレストラン(大阪府・道頓堀)



運河沿いのレストラン(東京都・天王洲アイル)

##### 水上スポーツ機能の拡充に向けた環境整備

- 水上スポーツ活動の機能拡充に向けた検討を行います。

(例)・ボートレースのロングコース(2,000m)を確保するため、水管橋の移設を検討

##### 交流・創造活動の促進

##### 市民の交流・創造活動の継続的な展開

- にぎわい創出や運河の魅力向上につながる、市民団体等の交流・創造活動の継続や拡充に対する支援を行います。

(例)・沿線の学校を対象にしたボートレース(中川運河杯)創設の働きかけなど、水上スポーツの活性化に対する支援  
・周辺住民や沿岸事業者が参加するまつり企画の働きかけなど、にぎわいづくりに対する支援  
・運河周辺の地域資産を活用したウォーキングイベントやウォーキングマップ作成への支援 など

**参考1 新たな土地利用の展開に向けて**

**(1) ガイドラインの策定**

沿岸用地での新たな土地利用を展開するため、各ゾーンの再生イメージに応じたガイドラインを策定します。策定にあたっては、施設誘導の先導的取り組みによる効果と課題を検証した上で、専門家や沿岸用地利用者等の意見を踏まえつつ、将来、地区計画などまちづくりのルールとしての活用も見据え、その内容を検討します。また、このガイドラインには、魅力的な景観形成や緑化の推進に関する内容を示すことも検討します。

ゾーンごとの土地利用イメージ

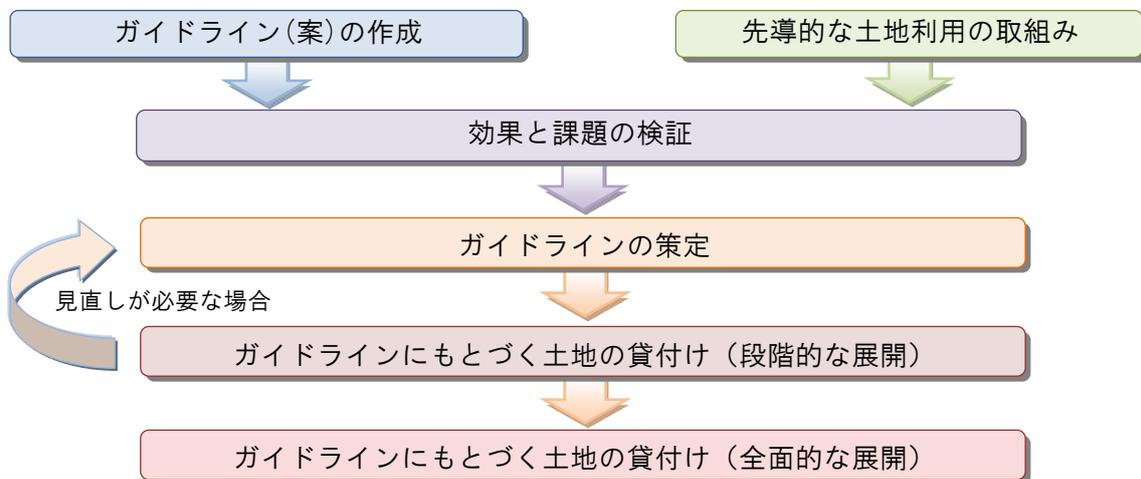
ゾーン	将来の土地利用	誘導施設
にぎわい	にぎわい系	飲食・物販等
	にぎわい・産業系	にぎわい系と産業系の混在
モノづくり産業	産業系	港湾・物流関連、新たなモノづくり産業
レクリエーション	にぎわい系	飲食・物販等
	産業系	港湾・物流関連、新たなモノづくり産業

**(2) ガイドラインにもとづく土地の貸付け（段階的な展開）**

各ゾーンの特性や沿岸用地の利用状況、沿岸用地の後背地や運河と交差する主要な幹線道路沿いの土地利用など、周辺地域の状況を踏まえ、ガイドラインにもとづく沿岸用地の新たな土地利用を段階的に展開していきます。特に、ささしまライブ24地区の開発や露橋水処理センターの上部空間整備が進められているにぎわいゾーンなどにおいて、先行的に取り組みます。そして、その効果と課題を検証しながら、必要に応じて見直しを行い、ガイドラインを確定します。

**(3) ガイドラインにもとづく土地の貸付け（全面的な展開）**

ガイドラインにもとづき、ゾーンの再生イメージに沿った沿岸用地の新たな土地利用を全面的に展開していきます。この際、貸付の土地ごとに、利用者と個別に協議する手法や、一定の募集要件に基づく公募方式による手法など、ゾーンや敷地規模に応じて効果的に使い分けることも検討していきます。



## 2 歴史まちづくりの展開

### 歴史資産の保存・活用

#### 運河や周辺の歴史資産の保存・活用

○運河らしい外観を持つ倉庫や物揚施設など、沿岸用地内の施設のうち、歴史資産として位置付ける条件や、身近な歴史的建造物の認定制度・登録制度の活用など、歴史資産の保存・活用スキームを検討します。

- ☆認定制度・・・地域の歴史的、文化的な景観を特徴づけている、一定水準以上の建造物を「認定地域建造物資産」として認定するものです。
- ☆登録制度・・・築50年以上経過した景観的・文化的価値のある建造物を「登録地域建造物資産」として登録するものです。

○松重閘門再生に向けた方策を段階的に展開します。参考2(56ページ)

### 中川運河への愛着と誇りの醸成

#### 歴史資産を活用した活動の展開

- 名古屋歴史的建造物保存活用推進員（なごや歴まちびと）等の活用を図ります。
- 倉庫群や松重閘門等の歴史資産を活用した、市民の文化・芸術活動の継続的な実施や、その拡大に対する支援を行います。
- 中川運河をテーマとする講座を生涯学習センター等で開催します。
- 学校の学習教材として運河の活用を図ります。

- (例)・運河沿線の小学校を対象に実施する絵画コンクール
- ・小学校における出前授業
  - ・中川口通船門の舟運体験 など



中川運河絵画コンクールの様子



中川口通船門の舟運体験

## 参考2 松重閘門の再生に向けて

現在、松重閘門周辺は、かつての船の運航がなくなり活気に乏しい状況となっています。そこで、プロムナードの設置や水環境の改善、観光船の就航により、活気に満ちた雰囲気を取り戻していきます。

### 松重閘門再生の手順例

#### ① 機運醸成

松重閘門の再生に向けて、市民の関心と閘門再稼働の機運を高めるため、見学会や学習講座、講演会・シンポジウム、写真コンテスト等を開催して松重閘門の認知度を高め、その歴史的価値を多くの市民と共有します。

#### ② 松重閘門周辺の魅力向上

松重閘門に至るプロムナードの設置や松重ポンプ所の改修等による水環境の改善により、人びとが訪れたいような空間を創出します。

また、コンクリートで固められている中川運河側の水門を撤去し、閘室を乗船場として再生します。

#### ③ 松重閘門の復活

舟運の需要を踏まえ、運河側と堀川側の閘門の水位調節機能を復活させ、中川運河と堀川を船が行き来できるようにします。

※松重閘門再生の実現には、施設の耐震化、構造的な問題（運河と交差する道路とのクリアランスなど）、多額の財源確保、舟運需要の創出、市民の合意形成などの課題があります。



### 3 魅力ある運河景観の創出

#### 魅力ある景観形成

##### 運河特有の景観形成の誘導

- ガイドラインにもとづき、建物の外観や沿岸用地内の緑化推進など、魅力ある景観への誘導を図ります。参考1 (54 ページ)
- 建物の新築・建替え時などにおいて、景観アドバイザー制度の活用を図ります。
- 景観に対する意識向上に向けた、沿岸用地利用者への啓発活動を行います。

##### 魅力的な景観形成に向けた環境整備

- 緑地・プロムナード等の施設整備における魅力的な景観の形成や夜景の演出を行います。



藁で覆われた倉庫



松重閘門のライトアップ

#### 運河景観の活用

##### 運河特有の景観要素の活用

- 運河の特徴的な景観を見ることができる視点場を発掘・創出し、情報発信します。
- 魅力的な運河景観を広く情報発信します。

(例) フォトコンテストの開催 など



NPO法人伊勢湾フォーラム フォトコンテストの作品  
「あちらとこちら」(棚橋 晃氏)



NPO法人伊勢湾フォーラム フォトコンテストの作品  
「自由の女神現る」(村田 信雄氏)

## 4 水上交通の誘導

### 水上交通の広域的展開

#### 水上交通の充実とネットワーク化 参考3 (59 ページ)

- 行政や市民団体等の社会実験により、市民の乗船機会の拡大を図ります。
- 堀止に乗船場を設置します。
- 不定期運航の充実及び定期運航の実現を図ります。
- 名古屋港・堀川と連携した水上交通網の実現を図ります。



中川運河



堀川

#### 市民・企業・学校・行政等による連携

- 平成 24 年 7 月に設置した、学識者や市民団体、経済団体等をメンバーとする「水上交通網推進プラットフォーム」（以下、「水上交通プラットフォーム」という。）において、不定期運航の充実及び定期運航の実現に向けた検討を進めます。

### 参考3 水上交通の充実とネットワーク化に向けて

#### (1) 水上交通の需要創出や市民の機運を醸成する社会実験の実施

市民団体や舟運企業等の協力を得ながら、水上交通の需要創出に向けた様々な運航形態による社会実験を実施します。これにより、市民が体験乗船できる機会を増やし、広大な水辺空間の魅力や水上交通の楽しさを市民に広く伝えます。

- ・ 水上交通プラットフォームによる運航形態の検討を踏まえた社会実験の実施
- ・ 水上交通に関するシンポジウム、展示会等の開催による機運醸成

#### (2) 不定期運航の充実と定期運航の実現

イベントクルーズやチャーター運航などの不定期運航を充実させ、中川運河の舟運の魅力を高めます。

ささしまライブ24地区の開発にあわせ、水上交通の拠点となる乗船場等を堀止に設置するなど必要な環境整備を行い、定期運航の実現をめざします。

(不定期運航の例)

- ・ 船内でランチや宴会を楽しむコース
- ・ 中川口通船門の体験や、松重閘門等の歴史資産を学ぶ学習コース
- ・ 堀川・名古屋港と連携した観光コース

(定期運航の例)

- ・ 都心のささしまと名古屋港のガーデンふ頭・金城ふ頭をつなぐコース



5 主な取り組みの展開時期

表 5-1 主な取り組みの展開時期(交流・創造)

施策名	取り組み内容	概ね 10 年間		概ね 10 年以降	主な実施主体
		前半	後半		
交流・創造の場の創出	沿岸用地への憩い・にぎわい施設の誘導	先導的取り組みガイドライン※の策定 段階的な取り組み	全面的な取り組み		名古屋市 名古屋港管理組合
	水上スポーツ機能の拡充に向けた環境整備	機能拡充の検討	検討結果を踏まえて順次実施		名古屋市 名古屋港管理組合
	市民の交流・創造活動の継続的な展開	継続的な支援			名古屋市 名古屋港管理組合
歴史まちづくりの展開	運河や周辺の歴史資産の保存・活用	保存・活用スキーム検討	検討結果を踏まえて順次実施		名古屋市 名古屋港管理組合
		松重閘門再生に向けた方策の段階的な展開			名古屋市 名古屋港管理組合
	歴史資産を活用した活動の展開	なごや歴まちびとの活用 継続的な支援			市民団体等 名古屋市 名古屋港管理組合
	歴史資産を活用した学習	生涯学習センター等における講座の開催 学校の学習教材としての活用			生涯学習センター 小・中学校 名古屋市 名古屋港管理組合
魅力ある運河景観の創出	運河特有の景観形成の誘導	ガイドライン※にもとづく魅力ある景観への誘導 景観アドバイザー制度の活用 沿岸用地利用者への啓発活動			名古屋市 名古屋港管理組合
	魅力的な景観形成に向けた環境整備	施設整備における魅力的な景観の形成・夜景の演出			名古屋市 名古屋港管理組合
	運河特有の景観要素の活用	魅力的な運河景観の情報発信			市民団体等
水上交通の誘導	水上交通の充実とネットワーク化	社会実験の実施			市民団体等 事業者 名古屋市 名古屋港管理組合
		堀止における乗船場の設置			名古屋港管理組合
		不定期運航の充実	不定期運航の充実と定期運航の就航		事業者
	市民・企業・学校・行政等による連携	水上交通プラットフォームによる不定期運航の充実と定期運航の実現検討			市民団体等 事業者 名古屋市 名古屋港管理組合

※沿岸用地における新たな土地利用の展開を図るために、土地の貸付等に関して策定するガイドライン  
 (注) 今後の社会経済情勢や詳細な検討によっては、取り組みの展開時期が変更になる可能性もあります。

## 方針2 【環境】水・緑・生き物に親しめる水辺空間を形成します

### 1 良好な水環境の創出

#### 水辺の利用を踏まえた水環境の改善

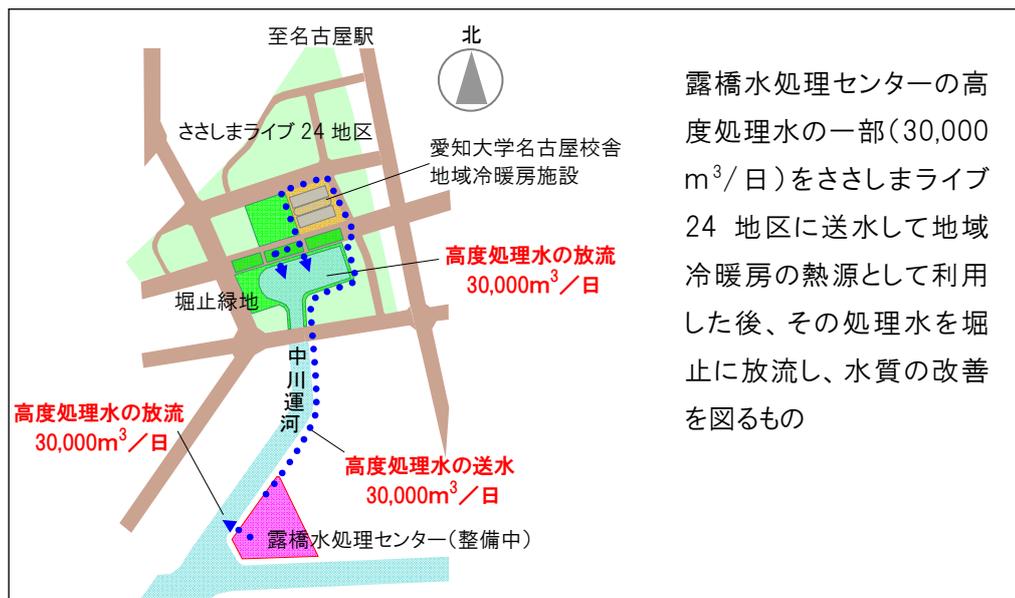
##### 多様な手法による水質の改善

- 露橋水処理センターにおいて、高度処理の導入を進めます。
- 合流式下水道の改善を行います。



高度処理の導入を進める露橋水処理センター

- 高度処理水を活用し、水循環の促進を図ります。
- 水循環促進手法の検討を行った上で、松重ポンプ所の改修等による水循環の促進を図ります。
- 底層の貧酸素化解消や底質改善に向けた検討を行います。
- 市民・企業・大学等との協働により、水質改善の促進を図ります。



高度処理水を活用した水循環の促進

## 2 緑豊かな空間の創出

### 豊かな緑の形成

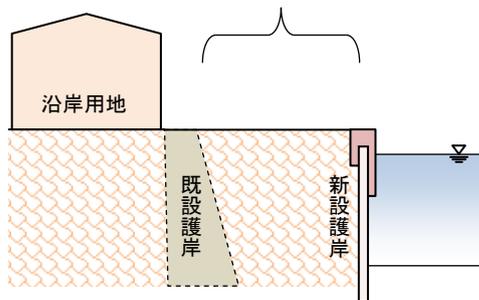
#### 緑地・プロムナードの設置

- 掘止緑地、ささしまライブ24地区内の公園、露橋水処理センター上部空間の整備を行います。
- 支線部等において、プロムナードを設置します。



緑地・プロムナード(中川口緑地)

護岸改修の際に、運河側に張り出す形で新しい護岸を設置し、将来、この敷地にプロムナードを設置します。



プロムナードの護岸断面



プロムナードの設置イメージ

#### 沿岸用地内の緑化推進

- ガイドラインにもとづき、沿岸用地内の緑化を推進します。参考1(54ページ)

#### 協働による緑の維持管理

- 市民や沿岸用地利用者等の協働による緑地やプロムナードの維持管理手法を検討し、実施します。

(例)・一斉清掃の実施  
・アダプトプログラムやスポンサー制度、寄付制度 など

### 3 多様な生き物に親しめる場の創出

#### 生き物が生息・生育しやすい環境づくり

##### 市民の環境意識の醸成

- 運河に生息・生育する生き物をホームページ等で紹介します。
- 市民参加型の水生植物調査や生き物観察会などを実施します。

### 4 主な取り組みの展開時期

表 5-2 主な取り組みの展開時期(環境)

施策名	取り組み内容	概ね 10 年間		概ね 10 年以降	主な実施主体
		前半	後半		
良好な水環境の創出	多様な手法による水質の改善	露橋水処理センターにおける高度処理の導入 合流式下水道の改善			名古屋市
			高度処理水を活用した水循環		名古屋市 名古屋港管理組合
		水循環促進手法の検討	松重ポンプ所の改修等による水循環		名古屋市 名古屋港管理組合
		底層・底質改善の検討	検討結果を踏まえて順次実施		名古屋市 名古屋港管理組合
		市民、企業、学校、行政等の協働による水質の改善			
緑豊かな空間の創出	緑地・プロムナードの設置	堀止緑地			名古屋港管理組合
		ささしまライブ地区内公園			名古屋市
			露橋水処理センター 上部空間の整備		名古屋市
			支線部等プロムナード		名古屋市 名古屋港管理組合
	沿岸用地内の緑化推進	ガイドライン※にもとづく緑化推進			沿岸用地利用者
	協働による緑の維持管理	協働による緑地やプロムナードの維持管理手法の検討・実施			市民団体等 企業・学校 名古屋市 名古屋港管理組合
多様な生き物に親しめる場の創出	市民の環境意識の醸成	ホームページの活用 植生調査や観察会の実施			市民団体等 名古屋市 名古屋港管理組合

※沿岸用地における新たな土地利用の展開を図るために、土地の貸付等に関して策定するガイドライン  
(注) 今後の社会経済情勢や詳細な検討によっては、取り組みの展開時期が変更になる可能性があります。

### 方針3 【産業】モノづくりの未来を支え続けます

#### 1 モノづくり産業振興への貢献

##### 多様な産業の新たな誘導

##### モノづくり産業の誘導

○再開発用地において、モノづくりの未来を支える産業の誘導のための先導的な取り組みを実施します。

○ガイドラインにもとづき、モノづくりの未来を支える産業の誘導を図ります。参考1 (54 ページ)

#### 2 産業空間の魅力向上

##### 良好な産業空間の形成

##### 緑化推進等による沿岸環境の向上

○ガイドラインにもとづき、沿岸用地内の緑化や、働く人びとが水辺を楽しめる環境づくりを促進します。参考1 (54 ページ)

○沿岸用地の利用者に対し、緑化推進の協力要請を行います。

#### 3 主な取り組みの展開時期

表 5-3 主な取り組みの展開時期(産業)

施策名	取り組み内容	概ね 10 年間		概ね 10 年以降	主な実施主体
		前半	後半		
モノづくり産業振興への貢献	沿岸用地へのモノづくり産業の誘導	先導的取り組み ガイドライン※の策定 段階的な取り組み	全面的な取り組み		名古屋市 名古屋港管理組合
産業空間の魅力向上	緑化推進等による沿岸環境の向上	ガイドライン※にもとづく緑化推進・水辺を楽しめる環境づくり			沿岸用地利用者

※沿岸用地における新たな土地利用の展開を図るために、土地の貸付等に関して策定するガイドライン  
(注)今後の社会経済情勢や詳細な検討によっては、取り組みの展開時期が変更になる可能性もあります。

## 方針4 【防災】 まちの安全・安心を支え続けます

### 1 地震・津波災害に対する防災機能の強化

#### 地震災害に対する機能強化

##### 運河施設の耐震性や耐波性の強化

- 南海トラフの大規模地震による新たな想定震度・津波高を踏まえ、中川口通船門の耐震性・耐波性の検証及び必要な対策を実施します。



中川口通船門

- 老朽化した護岸の改修を行います。



改修済みの護岸

##### 緊急輸送機能の確保

- 名古屋市地域防災計画にもとづく水上輸送ルートとしての運河の活用方法を検討します。

##### 防災情報の発信・共有

- 名古屋市地域防災計画の被害想定や避難地、避難路などの防災情報について、「(仮称)中川運河再生プラットフォーム」(第6章参照)などを活用しながら発信し、市民・沿岸用地利用者等との情報共有を進めます。

## 2 豪雨災害に対する防災機能の強化

### 水害に対する機能強化

#### 運河の治水機能の強化

- 運河の水位調節機能の維持のため、中川口ポンプ所における老朽化したポンプの更新を行います。
- 過去の豪雨によって著しい浸水被害が集中した地域や都市機能が集積している地域を対象に、原則1時間60mmの降雨に対応する緊急雨水整備事業を推進します。
- 運河の排水と貯留機能の増強の検討を行います。
  - ・ポンプの運転手法の工夫や運転水位の見直しなど、運河水位上昇の抑制方策
  - ・将来、1時間60mmの降雨を運河に連続排水するため、運河の貯留能力及び中川口のポンプ能力の増強
  - ・中川運河の治水機能を最大限活用した、他の排水区を含む広域的な対応
  - ・事業手法の検討

表 5-4 治水機能の段階的な強化の考え方

種別	現状	概ね10年間	概ね10年以降
流域面積	1,165ha		1,165ha <sup>※1</sup>
計画降雨	50mm/h	60mm/h	60mm/h(連続排水)
運河の維持水位	N. P. +0.2~0.4m		維持水位引き下げ <sup>※2</sup>
排水能力	45.3m <sup>3</sup> /秒		増強
下水道における対応	排水及び貯留	排水及び貯留の増強	貯留での対応分を排水へ切換え

※1 将来的には他の排水区からの受入れも検討

※2 今後の検討結果を踏まえて維持水位の引き下げに対応する護岸の改修を実施

#### 水防情報の発信・共有

- 下水道及び中川運河のポンプ所の稼働状況や中川運河の水位など、施設管理に必要な水防情報の共有化を図ります。
- 市民・沿岸用地利用者等への水防情報の発信を行います。

### 3 主な取り組みの展開時期

表 5-5 主な取り組みの展開時期(防災)

施策名	取り組み内容	概ね10年間		概ね10年以降	主な実施主体
		前半	後半		
地震・津波 災害に 対する 防災機能 の強化	運河施設の耐震 性や耐波性の強 化	中川口通船門の検証・対策			名古屋港管理組合
		老朽化した護岸の改修			
	防災情報の発信・共有	避難地・避難路などの防災情報の発信・共有			市民団体等 沿岸用地利用者 名古屋市 名古屋港管理組合
	緊急輸送機能の 確保	活用方法の検討			名古屋市 名古屋港管理組合
		災害時に対応			
豪雨災害 に対する 防災機能 の強化	運河の治水機能 の強化		中川口ポンプ所の老朽化したポンプの更新		名古屋港管理組合
		緊急雨水整備事業の推進			名古屋市
	排水・貯留機能の 増強の検討	検討結果を踏まえて順次実施			名古屋市 名古屋港管理組合
	水防情報の発信・ 共有	情報の共有化の 検討	検討結果を踏まえて順次実施		名古屋市 名古屋港管理組合

(注)今後の社会経済情勢や詳細な検討によっては、取り組みの展開時期が変更になる可能性もあります。

## 2 ゾーンごとの主な取り組み内容

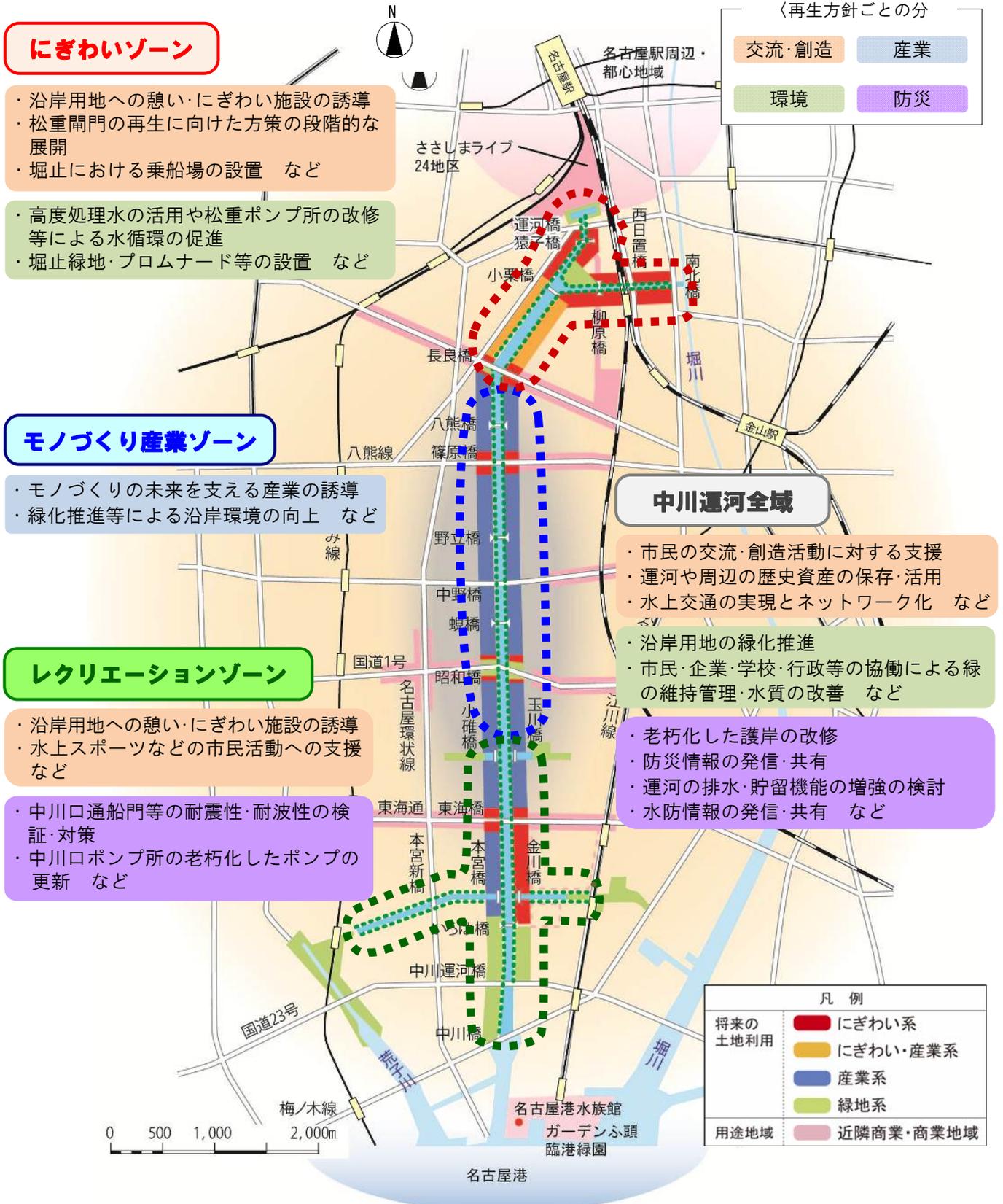


図 5-1 10 年間の主な取り組み内容

主な取り組み内容の展開時期

にぎわいゾーン

方針	施策名	概ね 10 年間		概ね 10 年以降	主な実施主体
		前半	後半		
交流・創造	沿岸用地への憩い・にぎわい施設の誘導	先導的取り組みガイドライン※の策定 段階的な取り組み	全面的な取り組み		名古屋市 名古屋港管理組合
	運河や周辺の歴史資産の保存・活用	松重閘門の再生に向けた方策の段階的な展開			名古屋市 名古屋港管理組合
	水上交通の充実とネットワーク化	堀止における乗船場の設置			名古屋港管理組合
環境	多様な手法による水質の改善	露橋水処理センターにおける高度処理の導入			名古屋市
		水循環促進手法の検討	高度処理水の活用による水循環 松重ポンプ所の改修等による水循環		名古屋市 名古屋港管理組合
	緑地・プロムナードの設置	堀止緑地			名古屋港管理組合
		ささしまライブ 24 地区内公園	露橋水処理センター 上部空間の整備		名古屋市
			支線部等プロムナード		名古屋市 名古屋港管理組合

モノづくり産業ゾーン

産業	沿岸用地へのモノづくり産業の誘導	先導的取り組みガイドライン※の策定 段階的な取り組み	全面的な取り組み		名古屋市 名古屋港管理組合
	緑化推進等による沿岸環境の向上	ガイドライン※にもとづく緑化推進・水辺を楽しめる環境づくり			沿岸用地利用者

レクリエーションゾーン

交流・創造	沿岸用地への憩い・にぎわい施設の誘導	先導的取り組みガイドライン※の策定 段階的な取り組み	全面的な取り組み		名古屋市 名古屋港管理組合
	水上スポーツ機能の拡充に向けた環境整備	機能拡充の検討	検討結果を踏まえて順次実施		名古屋市 名古屋港管理組合
防災	運河施設の耐震性や耐波性の強化	中川口通船門の検証・対策			名古屋港管理組合
	運河の治水機能の強化		中川口ポンプ所の老朽化したポンプの更新		名古屋港管理組合

中川運河全域

交流・創造	市民の交流・創造活動の継続的な展開	継続的な支援			名古屋市 名古屋港管理組合
	水上交通の充実とネットワーク化	社会実験の実施			市民団体等 事業者 名古屋市 名古屋港管理組合
		不定期運航の充実	不定期運航の充実と定期運航の就航		事業者
環境	沿岸用地内の緑化推進等	ガイドライン※にもとづく緑化推進			沿岸用地利用者
		協働による緑の維持管理・水質の改善			市民団体・企業・学校等 名古屋市 名古屋港管理組合
防災	運河施設の耐震性や耐波性の強化	老朽化した護岸の改修			名古屋港管理組合
	防災情報の発信・共有	避難地・避難路などの防災情報の発信・共有			市民団体等 沿岸用地利用者 名古屋市 名古屋港管理組合
	運河の治水機能の強化	運河の排水・貯留機能の増強の検討	検討結果を踏まえて順次実施		名古屋市 名古屋港管理組合
	水防情報の発信・共有	情報の共有化の検討	検討結果を踏まえて順次実施		名古屋市 名古屋港管理組合

※沿岸用地における新たな土地利用の展開を図るために、土地の貸付等に関して策定するガイドライン  
(注) 今後の社会経済情勢や詳細な検討によっては、取り組みの展開時期が変更になる可能性もあります。



図 5-2 にぎわいゾーンの 10 年間の主な取り組み内容

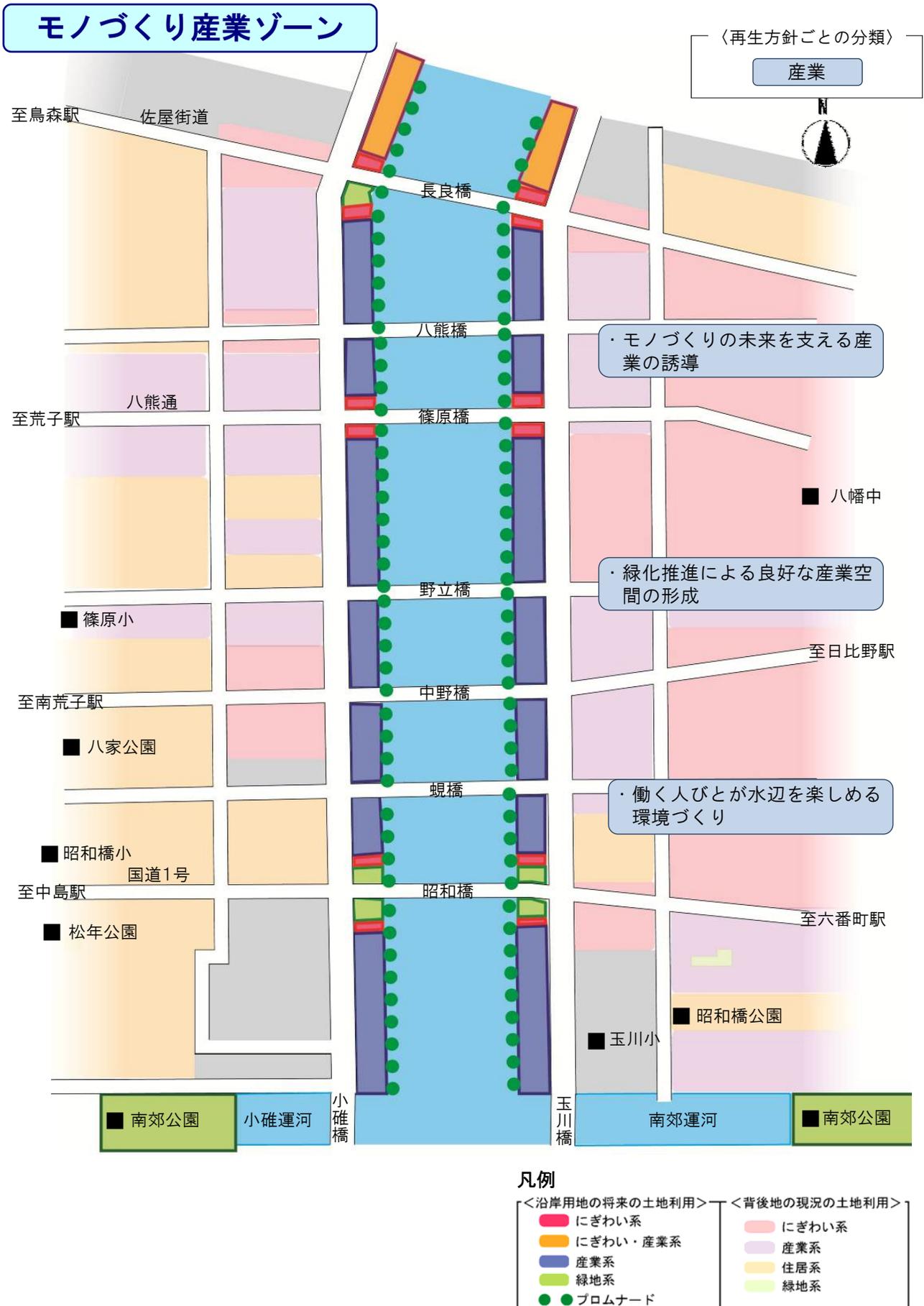


図 5-3 モノづくり産業ゾーンの10年間の主な取り組み

レクリエーションゾーン



図 5-4 レクリエーションゾーンの 10 年間の主な取り組み